# 社会的影響対策の方向性について (検討資料)

第3回 特定複合観光施設(IR)に関する有識者懇談会

平成30年10月17日

北海道経済部観光局 北海道保健福祉部

# 道の依存防止対策等の方向性

## ◆ カジノに関する依存防止対策の方向性(イメージ)

多段階的な取組	国の取組	北海道独自の取組に関	する検討例(事業者+行政)
①機会の限定	・I R区域数の限定 ・カジノ面積の規制等	○ I R区域内における動線上の ずに魅力増進施設に移動等	D配慮(宿泊施設からカジノエリアを通ら )
②誘客時の 規制	・広告・勧誘規制 ・コンプ規制	○ ギャンブル依存症の影響、相談方法等に関する周知・PR	
③厳格な入場 規制	・入場回数の制限 ・入場料の賦課 ・マイナンバー等による管理	○ 生体認証による入場管理	○ 先端技術を活用した依存防止対策 【イメージ例】 ・カジノ区域内に死角がないよう監視
④カジノ施設内 の規制	<ul><li>・カジノ行為に関する規制</li><li>・貸付規制</li><li>・ATM設置規制</li></ul>	<ul><li>○ 特定資金貸付業務の厳格 な運用などについて、国の制度 設計を見極めた上で検討</li></ul>	カメラを設置し、AI画像解析等により 顧客の行動特性を検知 ・独自のプリペイド式のカードを導入
⑤相談・治療に つなげる取組	・相談窓口の設置 ・本人・家族申告による 利用制限	<ul><li>○ 事業者のノウハウ等に基づく専門スタッフの教育・育成</li><li>○ 専門スタッフによるカジノ施設内での見回り・声掛け</li><li>○ I R施設内に相談センターを設置</li><li>○ 実効性のある依存防止規程の策定及び遵守</li></ul>	<ul><li>(入金時に専門スタッフの声掛けによるケールダウンを図るなど、"のめり込み"抑制を図る。)</li><li>・上記カードにゲーミングに関する行動履歴を把握する機能を付加することにより、"のめり込み"になりやすい顧客の特徴の抽出など、依存対策の調査研究に活用</li></ul>



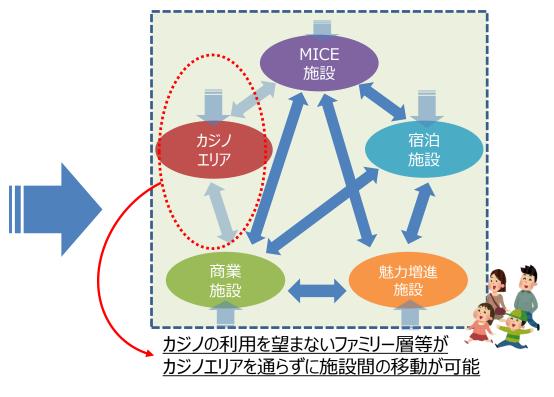
I Rを誘致する場合には、国の制度設計の動向を見極めつつ、事業者との対話等を通じ、 実現性及び実効性の高い取組となるよう、詳細を検討する。

# ①機会の限定:カジノ区域の動線上の配慮(ホテル施設とカジノエリアの動線の分離等)

《イメージ》

カジノエリアを動線の中心に据えたIR施設

MICE 施設 カジノ エリア 商業 施設 カジノエリアを動線の中心から分離したIR施設



## ②誘客時の規制:ギャンブル依存症の影響、相談方法に関する周知・PR

《イメージ》

パンフレットの設置

責任あるゲーミングに関する啓発活動





## ③厳格な入場規制 ④カジノ施設内の規制

○先端技術の活用 《イメージ》

独自のプリペイドカードを 導入し、ゲーミング・購 買・行動履歴を把握



履歴を収集・分析し、 依存対策の調査研究 等に活用



カジノ施設内にカメラを 設置し、AI画像解析等 により顧客の行動特性 を検知



依存症の予兆の検知や 効率的な介入の実現を 目指す



## ⑤相談・治療につなげる取組

- ○依存防止対策の専門スタッフの教育・育成
- ○専門スタッフによるカジノ施設内での見回り・声かけ
- I R施設内に相談センターを設置
- ○先端技術の活用(再掲)
  - ・ 上記プリペイドカードへの追加入金時に 専門スタッフによるクールダウンに向けた声かけ
  - ・ 行動特性分析に基づく問題ギャンブラーの可視化

《イメージ》

依存症対策専門スタッフの 教育プログラム



IR施設内でのカウンセリング



# ◆ 参考:依存対策に関するIR事業者からの主な提案(道実施RFC)

多段階的な取組	ポリシーミックス	IR事業者からの主な提案
①機会の限定	公共政策	_
②誘客時の規制	としての 制度整備	・依存問題に関するパンフレット等の配布 等
③厳格な入場規制		・問題ある顧客の自己排除プログラムの運用 ・問題ある顧客の1月あたりの訪問回数の設定 等
④カジノ施設内の規制		・アルコール提供の規制 ・問題ある顧客の掛金の制限 等
⑤相談・治療につなげる取組	事業者が取り組むべき規範	<ul> <li>・フリーダイアルによる相談窓口の設置</li> <li>・フリーダイアルへ専門的なトレーニングを受けた専門家を配置</li> <li>・24時間365日無料で利用可能なオンラインチャットプログラムでの相談対応</li> <li>・カジノ等へのカウンセリング窓口の設置</li> <li>・本人、家族への心理カウンセリング、サポートの実施</li> <li>・専用WEBサイトの運営(ギャンブルをコントロールするための情報提供や本人等のコンタクトをサポート)</li> <li>・依存症治療施設の情報提供</li> <li>・外部の相談窓口への財政的支援</li> <li>・ヘルプラインへのアクセス情報の多面的な提供</li> <li>・全従業員への責任あるギャンブリング教育の実施</li> <li>・医療従事者を委員とする内部委員会の設置等</li> </ul>

## ◆ ギャンブル等全般に関する依存症対策の方向性

### 国の取組 (ギャンブル等依存症対策基本法)

#### 【体制】

- ・内閣官房長官を本部長とする推進本部を設置
- ・本人・家族の代表者、関係事業者、 有識者等の関係者会議を設置
- ・基本計画の策定(3年ごとに見直し)

#### 【基本的施策】

- ①教育の振興等
- ②予防等に資する事業実施
- ③医療提供体制
- ④相談支援等
- ⑤社会復帰支援
- ⑥民間団体支援
- ⑦連携協力体制
- ⑧人材確保
- ⑨調査研究
- ⑩実態調査

#### 北海道における取組の検討例

#### 【ギャンブル等依存症対策基本法に基づく取組】

- ・ギャンブル等依存症治療拠点機関と専門医療機関の連携の促進
- ・ギャンブル等依存症に関する相談拠点の設置の検討
- ・道の実情に即したギャンブル等依存対策の推進に関する計画の - 策定検討
- ・ギャンブル等依存症問題に関する正しい知識の普及啓発等
- ・保健、医療、福祉、当事者団体などからなる依存症支援に係る 連携会議の設置
- ・依存症支援者研修の受講促進
- ・ 依存症の治療・回復支援事業の実施
- 保健所等におけるギャンブル等依存症に関する相談窓口の充実 等



ギャンブル等依存症対策基本法に基づく、医療、相談支援、教育などの施策を国と地方自治体等が一体となって進めることで一定の効果が期待される。実効性のある対策についての検討を進める。